

弊行のBCP策定促進への取組み

～「気づき」から「サポート」、地域との共存共栄を目指して～

平成22年1月28日

株式会社滋賀銀行

営業統轄部副部長 中村敏明



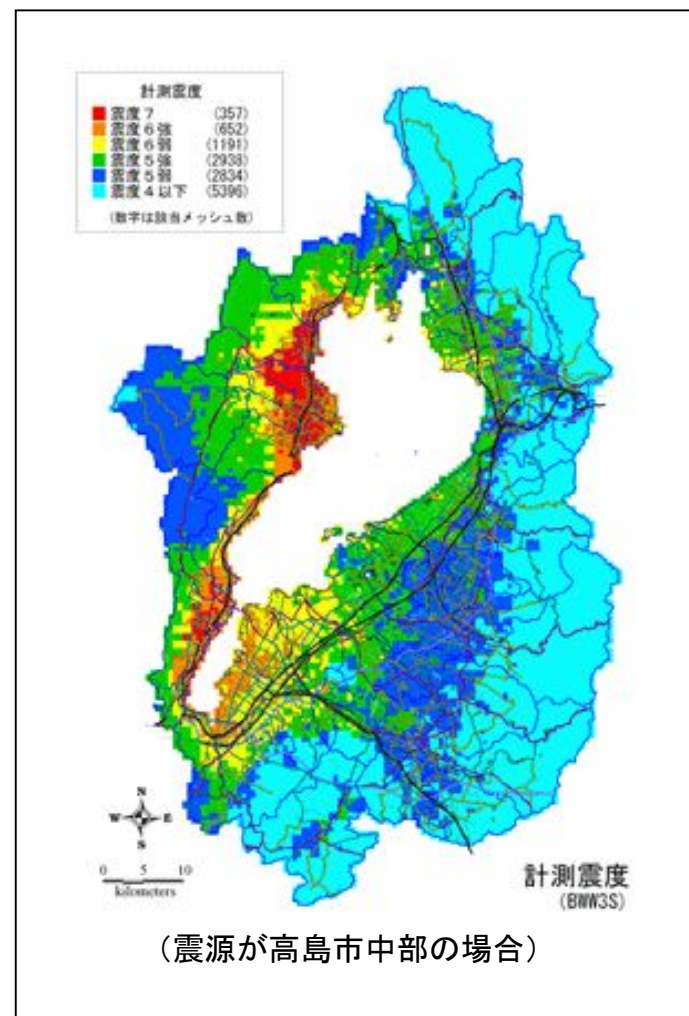
1. 滋賀県内地震リスクについて

琵琶湖西岸断層帯の地震発生確率は、我が国の主な活断層(98断層)の中では高いグループ

項目	将来の地震発生確率
今後30年以内の地震発生確率	1% - 3%
今後50年以内の地震発生確率	2% - 5%
今後100年以内の地震発生確率	4% - 10%
今後300年以内の地震発生確率	10% - 30%

(断層帯北部)

参考項目	当地震発生直前の地震発生確率
1995年兵庫県南部地震 野島断層(兵庫県) M7.3	0.02% - 8% (今後30年以内の地震発生確率)



(出所:滋賀県HP)₂

- ◆ 琵琶湖西岸断層帯は9つの断層から構成される断層帯であり、長さ約59kmに渡るもの
- ◆ 地震調査研究推進本部公表「琵琶湖西岸断層帯の評価」
 - ・ 本断層帯は過去の活動時期の違いから、断層帯北部と断層帯南部に区分される
 - ・ マグニチュードは北部7.1程度、南部7.5程度、全体7.8程度の規模を想定
 - ・ 発生確率(50年以内:2%~5%等)を勘案すれば非常に高い確率
(平成21年8月27日付琵琶湖西岸断層帯の評価(一部改訂))
- ◆ 主な活断層の中では発生確率が高いグループに属し、**非常に憂慮すべき事態と受け止めている。**

(出所:滋賀県防災会議結果、琵琶湖西岸断層帯の評価(一部改訂))

想定地震	発生時刻	建物被害		人的被害			地震火災	避難者数
		全壊棟数	半壊棟数	死者数	負傷者数	重傷者数	炎上出火件数	
琵琶湖西岸断層地震	早朝	45,994	54,078	1,274	10,166	650	39	82,889
[ケース1]	昼間			857	7,941	511	93	
[断層の破壊開始が大津市中部]	夕刻			898	7,635	493	93	
琵琶湖西岸断層地震	早朝	43,463	53,711	1,173	9,907	639	37	80,630
[ケース2]	昼間			851	7,389	474	87	
[断層の破壊開始が大津市と志賀町の境]	夕刻			848	7,352	478	87	
琵琶湖西岸断層地震	早朝	37,976	51,689	885	9,947	622	30	72,947
[ケース3]	昼間			676	7,604	469	73	
[断層の破壊開始が高島市中部]	夕刻			653	7,402	467	73	
東南海・南海地震	早朝	1,427	5,848	50	702	50	ほぼ0	5,336
	昼間			41	500	41	ほぼ0	
	夕刻			43	531	44	ほぼ0	

2. 圏内企業の危機管理等への取組み状況

現在対策を講じている

①経済リスク(経済危機、株、為替、材料高騰 等)	43.4%
②製品リスク(製造物責任、欠陥商品、特許紛争等)	41.8%
③環境リスク(環境汚染、廃棄物処理 等)	29.8%
⋮	
⑨自然災害(地震、台風、洪水、伝染病 等)	10.8%
⑩法務リスク	10.8%



今後対策が必要

①経済リスク	46.4%
②製品リスク	38.6%
③環境リスク	31.4%
⋮	
⑨自然災害	12.3%
⑩法務リスク	9.7%

◎自然災害リスクに対する関心は高まりつつあるものの、実際の対策実施については、十分に浸透していない。

出典:しがぎん経済文化センター
「県内企業動向調査」(平成18年6月実施)

3. 弊行におけるリスク対策への取組み背景

【事象】

中越地震、福岡沖地震等と大型地震が相次ぎ発生。
各地域において地震への対策議論が活発化

地震に限らず、台風・豪雨・豪雪・大規模火災等の、
企業経営に大きな影響を与える災害や事故の多発

平成7年1月	兵庫県南部地震の発生(M7.3)
⋮	
平成15年6月	琵琶湖西岸断層長期評価の公表 M7.8 最大発生確率9%(30年以内)(当時)
⋮	
平成19年7月	新潟県中越沖地震の発生(M6.8)
⋮	



【全国】

- ・行政によるリスク対策の標準化への動き
 - 内閣府…事業継続ガイドライン
 - 経済産業省…事業継続計画策定ガイドライン
 - 中小企業庁…中小企業BCP策定運用指針
 - ISO…BCの国際標準化 等々
- ・民間レベルにおいて地震リスク等のリスクマネジメントへの関心の高まり

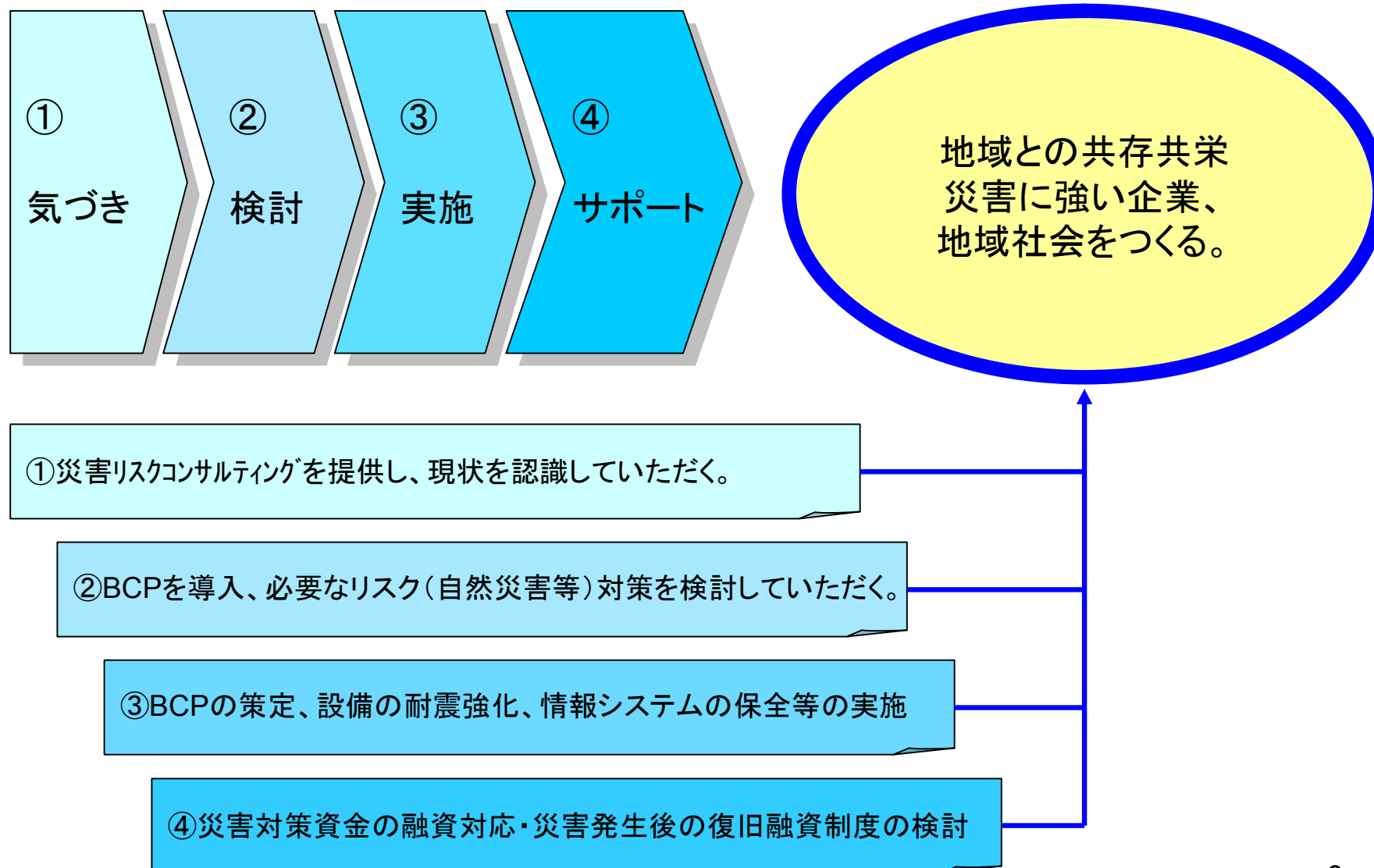
【滋賀】

滋賀県において平成17年4月14日
「琵琶湖西岸断層帯等による地震被害予測調査」
を公表

地震リスクに対し
「非常に憂慮すべき事態」とのコメントを発表

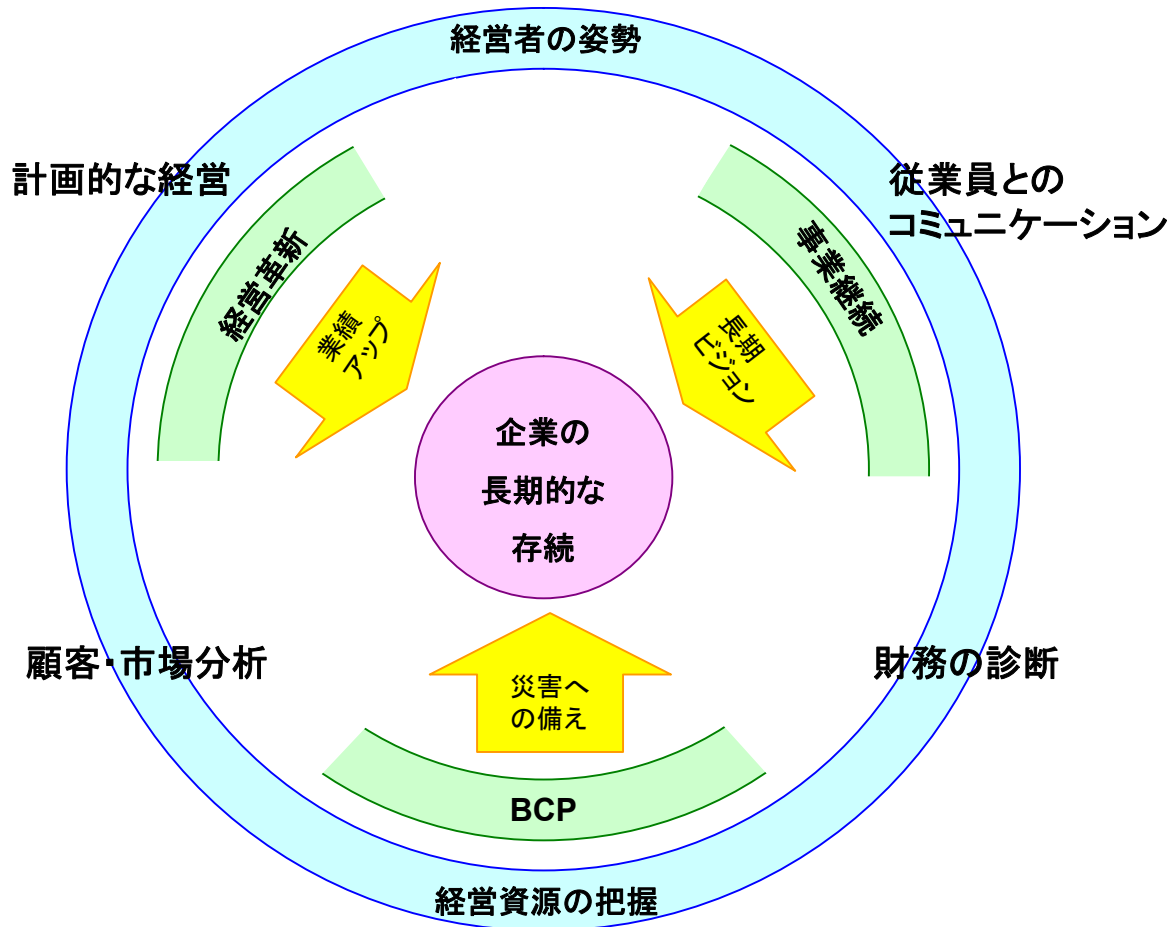
- ・ 弊行自身の防災対策をBCPに進化させ、公共性の高い金融機関として、不測の事態が発生した場合でも、経済インフラとしての決済システム、取引先の経済活動への影響を最小限にとどめ、従業員を含めた弊行自身の事業継続体制の整備に努める。
 - ・ 取引先に対し、災害の事前対策から災害(震災)発生後の早期復旧までを強力的にサポートする。
- ☆ 地域金融機関として企業責任を全うし、災害に強い企業・災害に強い地域社会をつくり、地域との共存共栄を目指す。

4. 弊行が目指す取組みイメージ

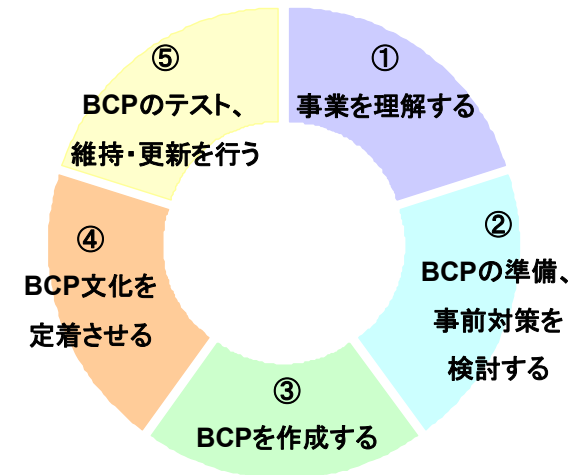


5. 取組み目的と効果について

企業の長期的存続要件

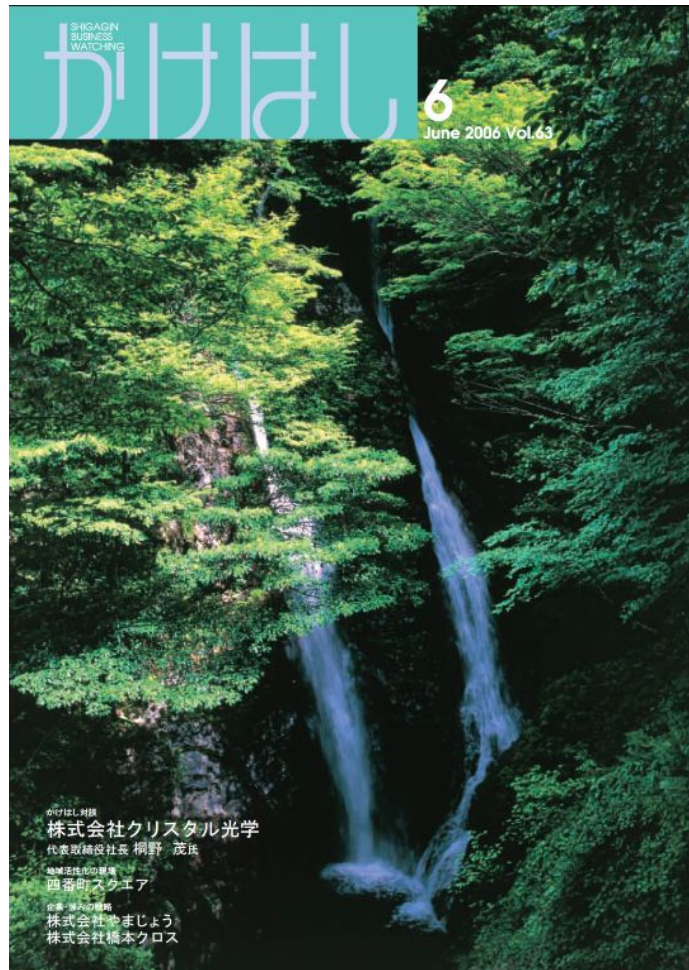


BCMサイクル



マネジメントサイクルの
定着による企業運営の
高度化を実現

6. 弊行における具体的な取組み①



月刊経営情報誌「かけはし」

選りすぐったクオリティの高い地域経済情報や経営情報、海外情報を掲載しております。

月間15,000部を発行し、営業店などを通じお取引先へ配布しております。またしがぎん経済文化センター(しがぎんグループ)のホームページでもご覧いただけます。

トレンドエッセイ



滋賀銀行頭取 高田 紘一

BCP

地震や台風などの天災にしろ、テロやコンピュータ・トラブルといった人災にしろ、災害が発生する度に、行政当局の規制や監督が強化されがちであることは洋の東西に共通しています。「災害は忘れた頃にやってくる」との格言に思いをいたし、平素から「リスク管理」につとめることが、個人生活でも事業経営でも肝要であります。「リスク」には、ある程度事前に予測し、計測し得るリスク(ER=Expected Risk)と、想定し難いリスク(UR=Unexpected Risk)の2種類があります。前者の「ER」に備えるための工夫を事業経営に則して言えば、過去の取引実績等のデータ分析から計算された倒産確率等に基づき、予め償却引当金を積み立てておく方法があります。問題は「UR」、予期し難い災害にいかん備えるか、その答が「BCP」であります。「BCP」とは「Business Continuity Plan」(事業継続計画)のこと。米国では、「9.11テロ」(2001年9月11日の米国同時多発テロ)を契機に、FRB(連邦準備制度理事会)やSEC(証券取引委員会)などの金融当局が、金融機関等の「BCP」に関する基準となる目標(ベスト・プラクティス)を発表し、主要な決済システムは被災後2時間以内に復旧させることを要請しました。

わが国でも「中央防災会議」が、昨年7月に「防災基本計画の改定」を決定しました。企業は災害時に果たすべき役割(生命の安全確保、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献等)を十分認識し、主要業務を継続するための「BCP」を策定するよう要請しました。

こうした流れの中で、滋賀経済同友会では、丸谷浩明・京都大学経済研究所教授のアドバイスも得て、「企業防災マネジメント研究会」(まとめ役は大道良夫・当行専務)で討議を重ね、その成果を「提言」にまとめて、去る4月21日発表しました。その主旨は、①「BCP」の基本方針の策定(特に継続すべき重要業務の絞り込みと、目標復旧時間の設定)②従業員の教育・訓練③点検と是正④経営層による見直し、といういわゆる「PDCA」のプロセスを確立することにあります。また同時に示された「BCPモデル」(実際の個別企業の被災を想定したプラン)では、①従業員やその家族等の安否確認と②コンピュータシステムの保全が最重要課題であると提言しています。

琵琶湖西岸断層帯を震源とするマグニチュード7.8程度の大地震が30年以内に発生する確率が0.09~9%(50年以内では0.2~20%)と想定されていることを真剣に受けとめ、今から「有事」に備えておくことが「CSR」(企業の社会的責任)の重要なポイントでもあります。

当行も災害対応融資の新企画や損保会社等との提携による保険制度の導入など、万全の「BCP」対応に地域の皆さまと一緒に「知恵と行動」を展開して参りたいと考えているところであります。

TREND ● ESSAY

6. 弊行における具体的な取組み②

BCP策定のサポートや災害対策取組みを
環境対策に次ぐ**弊行のCSR**として明確に位置づけ

滋賀経済同友会の企業防災マネジメント研究会において、
地震などの不測の事態で企業がダメージを受けた場合の
リスクコントロールやBCM(事業継続経営)戦略等を研究。

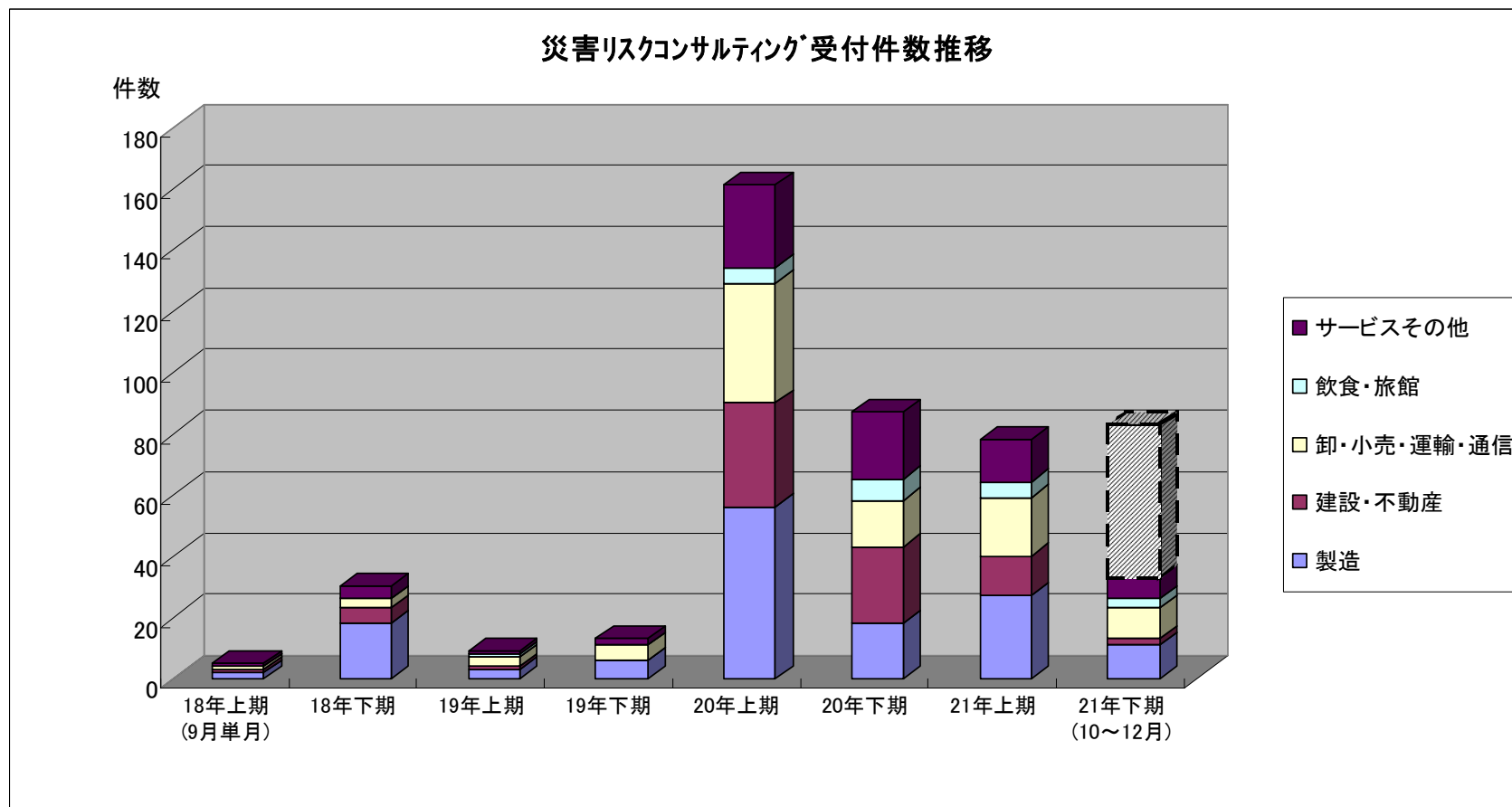
- ・しがぎん経済文化センターを通じて「災害リスクコンサルティング」を提供
- ・地域業界団体におけるBCP勉強会開催のサポートを行う。

取引先に対し、BCPの必要性を広めるとともに、リスク対策
に対する「気づき」を提供する。

BCP、災害対策の考えに基づいた商品企画ならびに提案
セールスを行う。

- ・平成21年11月にパンデミック(感染症の世界的大流行)を想定リスクとしたBCPを追加

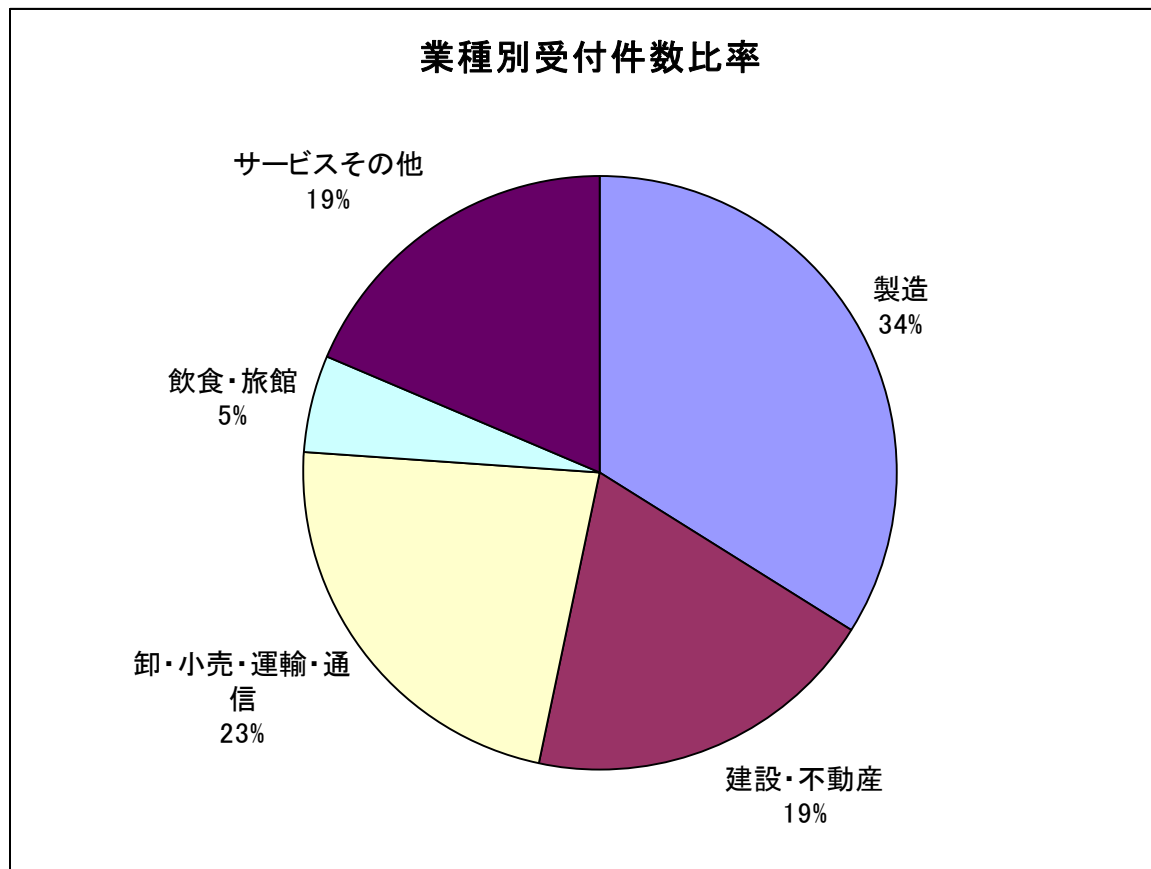
6. 弊行における具体的な取組み③



<ご参考>

- ◇ 平成19年3月 能登半島地震 M6.9
- ◇ 平成19年7月 中越沖地震 M6.8
- ◇ 平成20年6月 岩手・宮城内陸地震 M7.2
- ◇ 平成21年8月 駿河湾の地震 M6.5

6. 弊行における具体的な取組み④



(平成21年12月末時点)

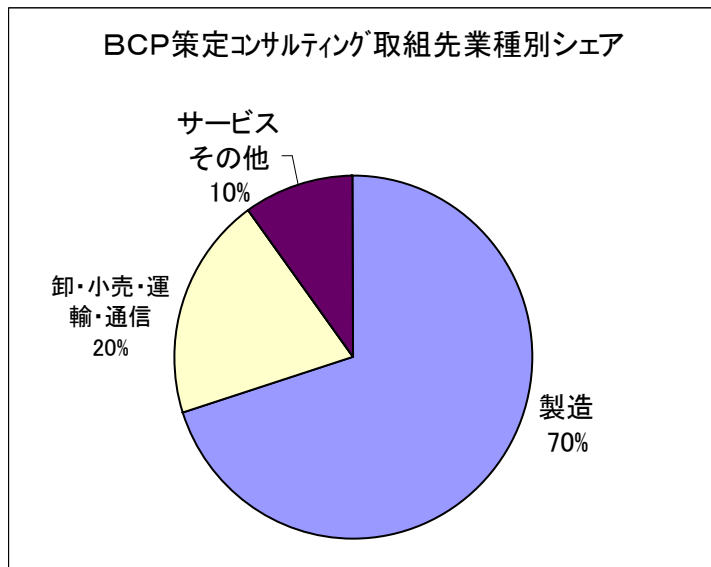
災害リスクコンサルティング 申込実績

415件

6. 弊行における具体的な取組み⑤

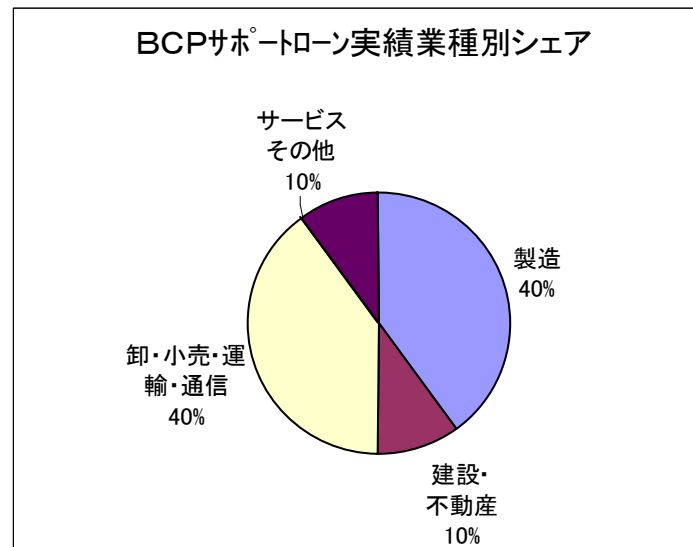
BCP策定コンサルティング 実績 (サポート案件を含む)
10件

(平成21年12月末時点)



BCPサポートローン 実績	
10件	395百万円

(平成21年12月末時点)



(ご参考)



しがぎん経済文化センターが提供する

災害診断サービスのご案内

しがぎん経済文化センターでは、災害コンサルティングとして下記の3つの診断サービスをご提供しています(平成18年8月現在)。いずれかのサービスを受けられ、その防災対策として必要な資金については、「しがぎん事業者向けBCPサポートローン」のご利用のお申し込みがいただけます。

1. 地震リスク総合診断サービス

提携会社: エヌ・ケイ・リスクコンサルティング㈱

従業員数20名以上の事業先が対象となります。

地震に対するリスクを、ヒアリングや現場確認を通して診断し、耐震診断評価や地震による予想損害額、個別診断アドバイス等をご提供するサービスです。

・事前アンケートにご回答いただくとともに、専門スタッフがご訪問し、ヒアリングと現場確認を行います。

- ・調査結果をもとに耐震診断評価(建物の耐震診断、設備機器の転倒危険度)や地震による予想損害額、個別対策アドバイスをご提供します。
- ・手数料50,000円(消費税込)が必要です。

2. 危機管理体制診断サービス

提携会社: 東京海上日動リスクコンサルティング㈱

従業員数50名以上の事業先が対象となります。

60の質問にご回答いただき、貴社の危機管理体制の診断や弱みを克服するための改善策をご提案するサービスです。

・お申し込みに、質問内容が入ったCD-ROMをご提供しますので、CD-ROMを起動し質問項目にお答えいただき、回答結果をメールで送付いたします。

・貴社にとっての課題をビジュアル化し、9項目で診断のうえ強みと弱みを明示し、弱みを克服するための改善策をご提案します。

- ・手数料5,000円(消費税込)が必要です。

・貴社の現状を踏まえた本格的なコンサルティング(有料)も可能です。

3. BC(事業継続性)現状分析サービス

提携会社: 富士通㈱

従業員数30名以上の事業先が対象となります。

地震、台風、火災等災害に襲われた時、組織としての備えについて、現状を把握していただくためのサービスです。

・約50のご質問に回答いただき、貴社の災害対策状況を数値化し、他社平均との比較によるデータを提示し、対応策をコメントします。

・診断結果に基づき、提携会社より最適なソリューションを紹介します。

・無料でご利用いただけます。

・貴社の現状を踏まえた本格的なコンサルティング(有料)も可能です。

株式会社 しがぎん経済文化センター 経済リサーチ部
〒520-0041 TEL. 077-526-0005 FAX. 077-526-3838
http://www.keibun.co.jp E-mail: keizai@keibun.co.jp

BCP策定 コンサルティングのご案内

近年
社会
経営者

あなたの企業の災害対策、検討していませんか?



BCP策定コンサルティングの流れ



コンサルティング内容

お客さまと当行が共同して、お客さまごとの「簡易BCP」を策定いたします。

《簡易BCP策定の提供》
《BCP策定内容のアドバイス》

手数料

「簡易BCP」4冊時に、73,500円(消費税込み)の手数料が必要です。

注意事項

当行およびアドバイザーは、本コンサルティングによって策定された「簡易BCP」の信託性について保証するものではありません。

当行およびアドバイザーは、本コンサルティングによって策定された「簡易BCP」がお客さまの取引先等の要求水準に達していることを保証するものではありません。

申込要件

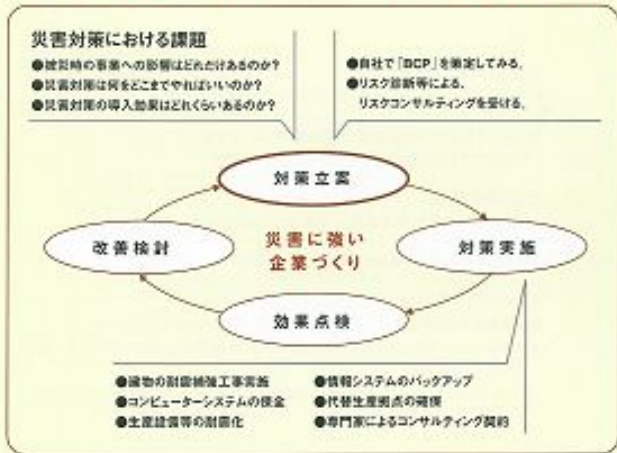
株式会社しがぎん経済文化センターが提供する災害診断サービスのうち、「BC(事業継続性)現状分析サービス」(提供:富士通)をご利用いただいている企業・事業者のお客さま。

詳しくは「しがぎん」窓口お問い合わせください。



近年多発する自然災害による事業停止が、社会生活に大きな影響を与えています。企業自体の存続に大きく影響する可能性があり、経営者の危機意識が高まっています。

あなたの企業の災害対策、検討していませんか？



「しがぎん」事業者向け
BCPサポートローン

地震などの災害時の防災対策に
必要な資金を優遇金利でご融資いたします。

「しがぎん」は災害対策に 取り組む企業を応援します。

いつ襲われるかもしれない、地震や台風などによる自然災害。

あなたの企業では、これら災害時の対策をどのようにお考えでしょうか。

生命はもちろん、大切な財産や築き上げてきた信頼関係、これらを守るとともに、

早期の復興、事業継続にいたるまで、もしもに備えての災害対策は重要です。

しかし、これら緊急時の災害対策を、どのように導入すべきかなどの検討課題も

まだまだ多いのではないかと思います。

「しがぎん」では、「しがぎん経済文化センター」を通してこれらの課題のご相談に応じているとともに、

その対策として防災施設等の整備を行なうために必要な資金を低利でご融資する

「しがぎん」事業者向け【BCPサポートローン】をご用意しております。



BCP: Business Continuity Plan = 緊急時企業存続計画 (事業継続計画ともいふ)

企業が自然災害・大規模の緊急事態に遭ったとき、事業資産の被害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、早急に行うべき対策や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

事業者向け【BCPサポートローン】の商品内容

ご融資対象	企業・事業者のお客さま
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●地震を中心とした災害発生時に受けるダメージを最小限に抑えるために企業が行う、防災施設等の整備(工場・事務所等の耐震補強・コンピューターシステムの保管・情報システムのバックアップ・代替生産拠点の確保・生産設備等の制震化費用・災害確認サービス導入...)に必要な設備資金 ●緊急時企業存続計画(BCP:Business Continuity Plan)を作成するために必要なコンサルティング費用
ご融資金額	1億円以内
ご融資期間	10年以内(償還期間1年以内) ※固定金利型は5年以内(償還期間の設定はありません。)
ご融資利率	変動金利型または固定金利型を選択いただけます。 ※当行標準の利率より、0.3%優遇させていただきます。
返済方法	元金均等返済 ※固定金利型の場合、繰上返済、一部繰上返済は原則できません。
担保・保証	必要に応じ、担保および保証をお願いすることがあります。
ご利用条件	<p>次のいずれかに該当いただくことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該年度のBCP(緊急時企業存続計画)を作成していること(※1)。 ●「しがぎん経済文化センター」が提供する、コンサルティングサービスを1年以内に受けていること。 <p>※1 「しがぎん経済文化センター」が提供する、損害保険会社、システムベンダー等がサービスを提供いたします。提供するサービスには有料のものもございます。詳細は滋賀銀行窓口にお問い合わせください。</p>

(平成18年の状況)

※1. 中小企業庁では中小企業がBCPを策定するための活用設計「中小企業BCP策定活用設計」を公開しています。この設計に基づき、ホームページ上で、実際に自社のBCPを無料で策定いただけます。 中小企業庁URL: <http://www.chusho.met.go.jp/bcp/>

※2. お申込内容を審査させていただいた結果、お申し出に該当しない場合があります。



ご静聴いただき、
誠にありがとうございました。
今後とも弊行を
よろしくお願い申し上げます。